株式会社SMBC信託銀行

「美術品信託」の取扱開始ならびに第一号案件受託について

株式会社SMBC信託銀行(代表取締役社長:古川 英俊)は、「美術品」を信託財産として取り扱うことの当局認可を取得し、お客さまの美術品に関する信託活用ニーズにお応えする態勢を整えてまいりました。この度、「美術品信託」の取扱開始にあたり、第一号案件を受託いたしました。

当行は、従来よりお客さまが保有する資産の「承継」、「相続」、「管理」、「保管」、「運用」、「売却」、「貸出」といった様々なニーズに対し、信託機能を活用したソリューションをご提供しています。

茲許、「蒐集した思い入れのある美術品を特定の人に承継したい」、「価値ある美術品を寄付したい」、「美術品についてより高度な管理サービスを受けたい」、「保有資産の見直しを行う中で美術品を売却したい」といった美術品に関するお問い合わせが増えてきたことから、この度、受託可能資産に美術品を加え、より一層お客さまのニーズにお応えできる態勢を構築しました。

「美術品信託」の具体的な運営にあたっては、美術品に関する専門性が必要ですが、当行は真贋鑑定、評価、保管、売買、輸送等の多様な専門家と密接に連携することでお客さまに適したソリューションをご提供してまいります。第一号案件においては、美術品の保管業務については専門的な体制を構築している「寺田倉庫株式会社」と、美術品の評価等全般的な助言については「M&Iアート株式会社」と連携しております。

当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員として、今後とも「外貨」、「不動産」、「信託」という強みを活かし、他金融機関にはない独自性のある商品、サービスをご提供することでお客さまに付加価値をお届けしてまいります。

また、持続的なアート業界の発展をサポートすることで、より豊かな魅力溢れる社会の実 現に貢献してまいります。

以上